

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年2月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人動物愛護保護協会

(2) 代表者名

小畑 一夫

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草東伊達町88番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、動物愛護、保護の精神の啓蒙普及を図る為イベントの開催及び動物の適正飼養に係る相談、情報提供、交換を行う事によって、生命尊重、友愛情操を育み、ひいては人間と動物達が共生出来る平和な社会の構築に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年1月28日

(文化市民局地域自治推進室)